

令和8年度 まちづくり推進部 運営方針

1 組織目標

(1) 暮らしやすさのさらなる向上を目指し、計画的なまちづくりを進めます。

市街化区域における良好な市街地を形成し、良質な住宅宅地を供給します。また、鉄道駅周辺の都市機能を向上し、暮らしやすさの魅力を高めます。

(2) 持続可能な安全・安心のまちづくりを進めます。

住宅や福祉分野の関係団体等の官民含めた相互連携により、誰もが安心して暮らし続けられるよう居住支援を図るとともに、建築基準法等を厳格に運用し、住まいにかかる安全・安心を確保してまいります。

(3) 持続可能な公共交通ネットワークの維持・形成を図ります。

高齢者の移動支援や交通事業者の運転手確保等の支援を通じて、公共交通の利用促進を図るとともに、シティバスのルート再編を行い、地域公共交通の利便性向上を目指します。

2 重点施策・重点事業

(1) 鉄道駅周辺や地域特性を活かしたまちづくりの推進

- ① 組合施行土地区画整理事業の支援（熊野桜佐、西部第一、西部第二）
- ② 名鉄春日井駅（駅舎）施設及び自由通路の整備
- ③ JR高蔵寺駅北口駅前広場再整備
- ④ （仮称）高蔵寺ニュータウンまちづくり新構想の策定

(2) 住宅政策の推進

- ① 住生活基本計画に基づいた各施策の実施
- ② 法令業務の運用に対応した体制の強化

(3) 公共交通の利用促進

- ① モビリティ・マネジメントの推進（高齢者や事業者への支援、公共交通学習事業）
- ② シティバス路線見直し（R8.10～）
- ③ ニューモビリティ事業の推進